

救命胴衣を購入した方に費用の一部を補助します

津波及び水害から自らの身を守るための救命胴衣を購入する場合に、その購入費用の一部を補助します。

対象者

松崎町に住所を有し、かつ町内に居住している方

補助対象

	対象となるもの	対象とならないもの
救命胴衣	<ul style="list-style-type: none">国土交通省が定める「ライフジャケット等の型式承認試験基準」の承認を受けた救命胴衣※承認を受けた製品には合格印（桜マーク）が押印されています。	<ul style="list-style-type: none">業務に使用するためのもの釣り、水上バイクなどの趣味活動中の身を守ることを目的としているもの一般的にフローティングベストと呼ばれるもの



補助金額

購入する物1着につき2,000円。ただし、2,000円未満の物の場合はその金額。

補助回数

1人につき1回。ただし、子どもの物については、次の例外があります。

1回目の購入	条件	回数
幼児用	身体の成長に伴い買い換える場合	3回
子ども用		2回

申請方法

商品を購入後、申請書兼請求書に領収書等を添付して申請してください。

※購入後1ヶ月以内の申請が必要です。

○手続きの流れ

- ① **商品の購入**…品目が確認できる領収書を必ず発行してもらってください。
- ② **補助金交付申請(請求)**…申請書兼請求書に必要事項を記入し、松崎町役場総務課に提出してください。
添付書類…領収書、型式承認の製品とわかるもの（カタログの写し・写真等）
※申請書兼請求書は町のホームページからダウンロードできます。
- ③ **審査及び交付決定**…役場で申請書の内容等を確認し、交付の可否を決定後、指定の口座に補助金を振り込みます。

問い合わせ先

総務課 消防防災係 (Tel 42-3963)